

評価項目		九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン (2018年7月)	土地利用事業者公募時の評価の視点 (土地利用事業者募集要領において公表)	審査委員会の評価講評 (令和6年5月16日公表)
まちづくりのコンセプト	I-1	<p><ランドデザイン(p.11)の記載内容></p> <p>3. まちづくりの全体像</p> <p>(1) まちづくりの全体像</p> <p>【まちづくりの基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学が百年存在した地としてのブランドと、広大な敷地や交通といった強みを活かし、働く人や学ぶ人、住む人、訪れる人などこれまで以上に幅広い人々が集まり、イノベーションを生み出す新たな拠点を創出する。 千年以上に渡る箱崎の歴史や文化も踏まえながら、新たな拠点の創出に向け、イノベーションを生み出すチャレンジできるまちと、幅広い人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルや都市空間づくりに取り組み、未来に誇れるまちを創造していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 当地区や周辺地域の特性（九大が百年存在した地としてのブランド、都心部に近い大規模なグリーンフィールド、高い交通利便性、千年以上にわたる箱崎の歴史・文化）を踏まえた具体的な提案となっている 「インクルーシブ」や「Well-being（ウェルビーイング）」、「脱炭素」をはじめとした、昨今の社会情勢から生み出された「新しい価値観（SDGs等）」を踏まえた具体的な提案となっている コンセプトと各項目の提案は相互の連携が図られ整合がとれた提案となっている コンセプトが明瞭で説得力があり、持続的な発展が期待できる コンセプトに独創性を感じることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 提案Xは、大規模集客施設の配置を含む明瞭で独創的な提案や、カーボンマイナス等への言及が評価された。 提案Yは、DXやイノベーションを前面に打ち出したコンセプトの明確さが評価された。 提案Zは、旧九州大学箱崎キャンパスの歴史を継承しながら、スマートシティづくりやイノベーションの創出への高い期待を感じさせる一体的な提案が高く評価された。
	I-2	<p><ランドデザイン(p.43)の記載内容></p> <p>6. 環境共生</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境との共生を目指し、循環型社会の形成やエネルギーの有効活用、環境技術の活用、自然環境との共生などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成やエネルギーの有効活用、環境技術の活用、自然環境との共生など、環境共生の考え方及び取組みが具体的に示されている 雨水利用や再生水の利用など、水環境の循環に資する考え方及び取組みが具体的に示されている 廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の考え方及び取組みが具体的に示されている その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 提案Xは、脱炭素や水環境、廃棄物等のテーマについて必要な措置が具体的に示されている点が高く評価された。 提案Yは、多様な再生エネルギー手法を取り入れている点が評価された。 提案Zは、スマート技術を駆使しながら、モニタリング機能を含む循環型システムの構築等により環境先進都市を実現しようとする点が高く評価された。
	I-3	<p><ランドデザイン(p.45)の記載内容></p> <p>7. 安全・安心への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安全・安心して過ごせる様に、防災や防犯、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災力向上に資するまちづくりの考え方及び取組み（災害時の一時的な避難場所の提供、地域防災の担い手同士が顔の見える密接なネットワークの構築、施設等利用者に対する避難先等の情報提供の仕組み）が提案されている 帰宅困難者の一時滞在における備蓄・待機場所等の取組みが具体的に提案されている 防犯への配慮として、昼夜を問わず、安全・安心して過ごせる環境づくりの考え方及び取組みが示されている 高齢者や障がい者、子ども、外国人など誰もが安心して快適に暮らせるように、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの考え方及び取組みが示されている その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 提案Xは、大規模集客施設を地域の避難場所に位置づけた上で帰宅困難者の一時滞在を想定した具体的な取組みが高く評価された。 提案Yは、災害時の退避場所が分散して配置されている点が評価された。 提案Zは、地域物資輸送拠点等の整備により地域防災力の向上が図られる点が高く評価された。
	I-4	<p>(記載なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> まちびらきまでの準備活動、まちびらきから概成までのロードマップが、具体的に実現性のあるものになっている まちの概成を早期に実現するための工夫（土地の早期引渡し等）が提案されている 周辺地域との調和・連携・交流により一体的に発展することを踏まえた提案となっている 敷地の造成計画が具体的に示され、まちのビルドアップと整合し、かつ周辺地域に配慮したものとなっている その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 提案Xは、各ステップにおける開発の状況が具体的に示されている点が評価された。 提案Yは、計画に具体性がなく、まちのビルドアップを早期に実現するための工夫が不明瞭である点が懸念された。 提案Zは、ソフト・ハードの両面において計画が緻密であり、まちのビルドアップが早期に図られる点が高く評価された。

評価項目		九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン (2018年7月)	土地利用事業者公募時の評価の視点 (土地利用事業者募集要領において公表)	審査委員会の評価講評 (令和6年5月16日公表)
スマ ー ト サ ー ビ ス	II-1	スマートサービス コンセプト <ランドデザイン(p.13)の記載内容> 3. まちづくりの全体像 (2) FUKUOKA Smart EASTの考え方 ・少子高齢化など、まちづくりの様々な課題を解決しながら、持続的に発展していくため、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出し、未来に誇れるモデル都市「FUKUOKA Smart EAST」を創造していく。 ・まずは、その先駆けとして、箱崎のまちづくりにおいて取組み、それが全市に広がり、さらに市を超え、より多くの人々に届くよう進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトが明瞭で説得力があり、提案するスマートサービス群の全体像及びそれらが果たす象徴的な役割について具体的に示されている ・「FukuokaSmartEast」などの市の関連施策等を踏まえるとともに、スマートサービスコンセプトとスマートサービスにかかる各項目の提案の整合が図られている ・スマートサービスが分野を横断して生み出す価値や相乗効果により生活利便性の向上に資することが期待できる ・スマートサービスが都市機能や都市空間と連携することにより生み出す価値や相乗効果により生活利便性の向上に資することが期待できる ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>いずれの提案も、スマートサービスがアップデートし続ける提案である点が評価された。</u> ・<u>提案Zは、都市空間や都市機能との相乗効果が示されるなどコンセプトが明確である点が高く評価された。</u>
	II-2	安全分野 (記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区及び周辺地域の特性等を踏まえて具体的な課題設定がされている ・課題設定に対応した実現性、実効性のあるサービスが示されている ・設定した対象者がサービスを容易に利用可能とするための考え方が示されている ・防犯・見守りサービスを構成する機器等の配置計画の考え方が具体的・合理的である ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>いずれの提案も、見守り機器の設置による安全対策の提案について評価された。</u> ・提案Xは、周辺の地域特性を踏まえた利用者にパーソナライズされたサービスが提案されている点が評価された。 ・提案Yは、周辺の地域特性を踏まえた具体的な提案となっていない点が懸念された。 ・<u>提案Zは、周辺の地域特性を踏まえたサービスの提案に加え、スマートマネジメントセンターの設置により一元的な安全管理が実現できる点が高く評価された。</u>
	II-3	健康分野 (記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区及び周辺地域の特性等を踏まえて具体的な課題設定がされている ・課題設定に対応した実現性、実効性のあるサービスが示されている ・設定した対象者がサービスを容易に利用可能とするための考え方が示されている ・サービスを実現するための仕組みの考え方が具体的に示されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>いずれの提案も、PHRによる健康情報の一元管理を可能とする点が評価された。</u> ・提案Xは、都市機能・都市空間や医療・健康情報と連携したサービスなどの提案が評価された。 ・<u>提案Zは、子育て世代から高齢者までライフステージに応じた具体的なサービスの提供とその明確な運用計画が高く評価された。</u>
	II-4	移動分野 (記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区及び周辺地域の特性等を踏まえて具体的な課題設定がされている ・課題設定に対応した実現性、実効性のあるサービスが示されている ・より多くの人々がサービスを利用可能とするための考え方が示されている ・利便性を高める仕組みやモビリティの配置計画（モビリティの種類・ポートの場所・基数・性能等）の考え方が具体的・合理的である ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、地域の課題や利用者の利便性を踏まえた提案であり、オンデマンドバスやパーソナルモビリティなど、様々なモビリティの提案が高く評価された。 ・提案Yは、エリア内に自動運転巡回バスが配備される提案が評価された。 ・<u>提案Zは、地域の課題を踏まえた提案であり、デマンド交通やパーソナルモビリティなど多様な人が利用できる様々なモビリティの導入に加え、バス路線の延伸などの提案が高く評価された。</u>
	II-5	防災分野 (記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者等を対象とした非常時・災害時における提案区域でのエネルギー確保の数値目標が数値根拠と共に示されている ・非常時・災害時におけるエネルギー確保の数値目標を実現する取組みが具体的に実現性のあるものとなっている ・住民を対象とした非常時・災害時における住宅でのエネルギー確保の数値目標が数値根拠と共に示されている ・非常時や災害時において住宅に必要とされるエネルギー確保の取組みが具体的に実現性のあるものとなっている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、大規模集客施設を活用した非常用エネルギー確保の対策が示されている点が高く評価された。 ・提案Yは、エネルギー確保の具体的な取り組みや根拠が不明瞭である点が懸念された。 ・<u>提案Zは、分散型インフラ等を活用した非常用エネルギー確保の対策が示されている点が高く評価された。</u>

評価項目			九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン (2018年7月)	土地利用事業者公募時の評価の視点 (土地利用事業者募集要領において公表)	審査委員会の評価講評 (令和6年5月16日公表)
I ビ ス	II-6	エネルギー・環境分野	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の運用に係るCO2削減の数値目標が数値根拠と共に示されている ・CO2削減の数値目標が、脱炭素社会の実現に向けた国や福岡市の計画と整合した適切な水準となっている ・CO2削減の取組みが、提案されている土地利用・建築物に応じて具体的で実現性のあるものとなっている ・CO2排出量の削減状況の可視化や情報発信など、脱炭素社会の推進に資する取組みが具体的で実現性のある提案となっている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、「2040年度カーボンマイナス」を目指す提案が高く評価された。 ・提案Yは、都市機能に応じたCO2削減の数値目標が設定されているが、その根拠や実現方策が不明瞭である点が懸念された。 ・<u>提案Zは、「2040年度カーボンニュートラル」を前倒して実現する提案が高く評価された。</u>
	II-7	分野自由・分野横断	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区及び周辺地域の特性等を踏まえて具体的な課題設定がされている ・課題設定に対応した実現性、実効性のあるサービスが示されている ・設定した対象者がサービスを容易に利用可能とするための考え方が示されている ・多様な課題解決に資するなど、人々の利便性向上及び地域の価値・魅力向上に高い効果が期待される提案となっている ・必須5分野も含めた複数の分野を横断して取組むことの相乗効果により生み出す価値が具体的に示されており、生活利便性の向上に資することが期待できる(他の小項目と重複する提案内容は評価対象外とする) ・必須5分野を補完する分野に取組むことの価値が具体的に示されており、生活利便性の向上に資することが期待できる ・ユーザー許諾の管理やデータの情報管理等が生じるスマートサービスの導入において、利用者に配慮した具体的な考え方が示されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、生活利便の向上や地域経済、地域まちづくりに寄与するサービスが具体的に提案されている点が高く評価された。 ・提案Yは、様々なデータベースの連携により個人生活における課題解決を目指す提案となっている点が評価された。 ・<u>提案Zは、Fukuoka Smart Eastに示されている11分野全てのスマートサービスを実装する点が高く評価された。</u>
	II-8	先進的な取組み	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区及び周辺地域の特性等を踏まえて具体的な課題設定がされている ・課題設定、課題解決の方針を踏まえて「実装を目指すサービス」が具体的に提案されている ・設定した対象者が「実装を目指すサービス」を容易に利用可能とするための考え方が示されている ・サービスを実装するための支障となる要因を特定するとともに、実装に向けて必要となる取組み及びステップが具体的に提案されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、環境分野等において大学等の新たな技術を積極的に利用した提案が具体的に示されている点が高く評価された。 ・提案Yは、地域特性を踏まえた具体的な課題分析が不十分である点が懸念された。 ・<u>提案Zは、新しい自動運転社会への挑戦が構想されており、提案内容が具体的であるとともに、各ステップや実証スキームも詳細に示されている点が高く評価された。</u>
	II-9	水素の利活用を促進する取組み	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内または屋外の電気利用の考え方が具体的に提案されている ・燃料電池から生じる排熱利用の考え方が具体的に提案されている ・水素の利活用促進に向け、市民啓発につながる取組みが具体的に提案されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、先端の水素技術の活用計画に加え、市との実証実験を超える独自の利活用の提案や、市民啓発に向けた取組への提案が十分になされている点が高く評価された。 ・提案Yは、水素の利用量や燃料電池から生じる排熱利用の具体的な計画が示されていない点が懸念された。 ・<u>提案Zは、多様な都市機能に応じた水素の利活用方法や、普及啓発について具体的に提案されている点が高く評価された。</u>

評価項目		九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン (2018年7月)	土地利用事業者公募時の評価の視点 (土地利用事業者募集要領において公表)	審査委員会の評価講評 (令和6年5月16日公表)
都市空間	III-1 広場・動線計画	<p><ランドデザイン(p.17-28)の記載概要></p> <p>4. 都市空間の整備方針</p> <p>(2) オープンスペース (広場・公園等)</p> <p>1.街角広場等の整備</p> <p>2.公園の整備</p> <p>(3) 歩行者動線</p> <p>1.歩行者の骨格動線となる「歩の軸」の形成</p> <p>2.利便性、回遊性の向上に寄与する歩行者動線</p> <p>3.駅からの安全で快適な歩行者動線の確保</p> <p>4.ゆとりある歩行者空間の確保</p> <p>(4) 自動車動線</p> <p>1.道路ネットワークの形成</p> <p>2.駐車場の計画的な配置, 有効利用</p> <p>3.景観に配慮した道路空間等整備</p> <p>(5) 自転車動線</p> <p>1.自転車動線等の計画 (通過交通の適切な誘導)</p> <p>2.駐輪場の確保</p> <p>3.放置自転車の対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・街角広場の場所の特性に応じた広場計画の考え方が具体的で実現性のあるものとなっている ・開発公園の場所の特性に応じた公園計画の考え方が具体的で実現性のあるものとなっている ・地区内及び周辺地域の土地利用に応じた利便性、回遊性の高い歩行者ネットワークが提案されている ・地区内道路沿道の土地利用を踏まえたセットバック空間が具体的に提案されている ・歩行者動線や地区周辺交通を妨げない車両動線計画・駐車場計画 (規模・配置・出入口) ・自転車の動線計画・駐輪場計画の基本的な考え方が、歩行者の安全や周辺の交通環境に配慮したものとなっている。 ・歩行者や車両動線を踏まえた物流動線など、地区内の人や物の移動に関し、円滑で利便性が高い動線計画の考え方が示されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、街角広場や開発公園の整備、セットバック空間の確保により、回遊性の高い歩行者ネットワークが形成されるとともに、歩行者デッキの設置により歩車分離がなされている点が評価された。 ・提案Yは、スマートサービスと連携した歩行者用デッキの設置について評価された。 ・<u>提案Zは、街角広場や開発公園の整備、セットバック空間の確保、交流を創出する広場が適切に配置され、みどりでつながる回遊性の高い歩行者ネットワークの形成に加えて、交通広場の整備等により、アクセス向上や交通混雑削減に寄与する交通施策が提案されている点が高く評価された。</u>
	III-2 緑空間の確保	<p><ランドデザイン(p.29-30)の記載概要></p> <p>4. 都市空間の整備方針</p> <p>(6) 緑空間の確保</p> <p>1.緑ある空間づくり</p> <p>2.周辺地域と調和した緑の空間づくり</p> <p>3.既存樹木の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や街角広場、歩行者ネットワーク、建築敷地等の緑の連続性に配慮した緑空間が具体的に提案されている ・周辺地域に隣接する部分の緩衝帯として緑地が確保されている ・樹木や花を植えるなど、彩りやコミュニティ形成にも配慮された緑空間形成の考え方について具体的に提案されている ・既存樹木・保全樹木の効果的な活用方法が具体的に提案されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、旧九州大学箱崎キャンパスの樹種への配慮等、既存樹木や保全樹林を効果的に活用することでネイチャーポジティブの理念を実現しようとする点が評価された。 ・提案Yは、十分な緑化率を確保する提案となっている点が評価された。 ・<u>提案Zは、既存樹木・保全樹林の効果的な活用や高い緑化率、樹木本数が多い点、さらにはそれらによる緑のネットワークの形成について高く評価された。</u>
	III-3 街並み景観・歴史の継承	<p><ランドデザイン(p.31-35)の記載概要></p> <p>4. 都市空間の整備方針</p> <p>(7) 歴史の継承</p> <p>1.近代建築物等の活用</p> <p>2.既存樹木の活用</p> <p>3.石積み遺構</p> <p>(8)街並み景観</p> <p>1.跡地等における都市景観形成</p> <p>2.周辺地域や環境との調和</p> <p>①既成市街地 ②道路空間 ③水辺空間</p> <p>3.建築物等の景観形成</p> <p>4.都市景観の誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域との調和やまち全体の統一感の創出に資する景観デザインのコンセプトが具体的に提案されている ・周辺地域との調和や繋がりに配慮し、圧迫感を与えないデザインの工夫がされている ・建築物等に関する景観要素 (屋外広告物、屋上設備、付帯工作物等) や夜間景観の考え方について具体的に示されており、良好な景観形成が期待できる。 ・史跡周辺について、景観への配慮が具体的に提案されている ・オープンスペース等にパブリックアートを設置するなど、まちに彩りを与える取組みが具体的に提案されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案Xは、九州大学のレガシーの継承や地域住民によるまちづくりへの参画が提案されている点が高く評価された。 ・提案Yは、駐車場が大きな面積を占めており、街並み景観の考え方が具体的に示されていない点が懸念された。 ・<u>提案Zは、旧九州大学箱崎キャンパスの面影を継承した街並み景観の形成や、周辺地域との調和やスカイラインに配慮したデザイン、保存部材を活かしたパブリックアートの設置が提案されている点が高く評価された。</u>

評価項目		九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン (2018年7月)	土地利用事業者公募時の評価の視点 (土地利用事業者募集要領において公表)	審査委員会の評価講評 (令和6年5月16日公表)
都市機能	IV-1 土地利用計画	<p><ランドデザイン(p.37-41)の記載概要></p> <p>5. 都市機能配置の方向性</p> <p>(1) 都市機能配置の視点</p> <p>1.都市機能誘導の考え方</p> <p>2.ゾーンごとの都市機能配置 (イメージ)</p> <p>■教育・研究ゾーン ■安全・安心・健やかゾーン ■成長・活力・交流ゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立地特性を活かし、まちづくりのコンセプトを具現化する都市機能の創出に資する土地利用ゾーニングが提案されている ・周辺地域との調和にも配慮された土地利用ゾーニングが具体的に提案されている ・6つの都市機能間の相互連携について、特定の機能に偏ることなく、具体的に効果的な提案となっている ・居住機能について、多様な需要に対応した提案となっている ・生活支援機能について、居住者や来街者の利便性の向上に資する提案となっている ・教育機能について、イノベーションを生み出す人材育成など、多種多様な教育が受けられる提案となっている ・医療・福祉機能について、医療や福祉、健康づくりの機能などの連携が図られ、誰もが快適で健やかに暮らせる提案となっている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<p>・<u>いずれの提案も、6つの都市機能が、特定の機能に偏ることなく提案されている点が評価された。</u></p> <p>・提案Xは、大規模集客施設を核とし、都市機能に応じた施設配置がなされている点が評価された。</p> <p>・提案Yは、都市機能に応じた施設配置がなされている点が評価された。</p> <p>・<u>提案Zは、イノベーション拠点を中心に、各都市機能が有機的に繋がるよう施設配置がなされている点、多種多様な教育機能、医療・福祉機能が提案されている点が高く評価された。</u></p>
	IV-2 業務・研究機能	<p><ランドデザイン(p.38)の記載概要></p> <p>5. 都市機能配置の方向性</p> <p>(1) 都市機能配置の視点</p> <p>1.都市機能誘導の考え方</p> <p>■都市機能誘導の考え方 (イメージ)</p> <p>・イノベーションを生み出す人材・企業の集積を図るため、業務や研究機能、創業を支援する機能を誘導する。(業務・研究機能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立地特性を踏まえた具体的で実現性のある提案となっている ・FukuokaSmartEastを推進し、イノベーション拠点の創出に資する施設や活動内容について具体的に提案されている ・イノベーションの創出に資する人材や企業集積を図るための考え方について具体的に提案されている ・新しい働き方や価値観への対応について具体的に提案されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<p>・いずれの提案も、イノベーションの創出等を促す拠点施設が提案されている点が評価された。</p> <p>・<u>提案Zは、スタートアップエコシステムの展開、海外との連携等、新たな産業を生み出すための取組みが具体的に提案されている点が高く評価された。</u></p>
	IV-3 交流・にぎわい機能	<p><ランドデザイン(p.38)の記載概要></p> <p>5. 都市機能配置の方向性</p> <p>(1) 都市機能配置の視点</p> <p>1.都市機能誘導の考え方</p> <p>■都市機能誘導の考え方 (イメージ)</p> <p>・大学が地域とともに担ってきた役割の継承と、新たな活力の創出のため、文化・情報発信や生涯学習の場など、人々が集う交流・にぎわいの機能を誘導する。(交流・にぎわい機能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立地特性を踏まえた具体的で実現性のある提案となっている ・広域から人々が目的地として訪れるなど、多くの集客が見込める具体的な提案となっている ・用途の複合により新たな体験を提供するなど交流・にぎわいの核となる施設(広域から人々を惹きつける、福岡市の魅力向上や持続的な成長に資する新たな活力・交流を生み出す機能)や取組みが具体的に提案されている ・多様な人々が利用可能な都市機能が具体的に提案されている ・滞在や滞留を促し、回遊性を向上させるなど、周辺地域へのにぎわいの波及が期待できる提案となっている ・周辺地域との調和に配慮された施設計画の考え方について具体的に提案されている ・その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<p>・提案Xは、戦略的な都市機能として、大規模集客施設を整備することにより、広域から多くの集客が期待できるとともに、多様なコンテンツや多くのイベント開催などが提案されている点が評価された。一方、交通環境への影響については懸念された。</p> <p>・提案Yは、様々な交流・にぎわい創出に関する取組みが盛り込まれている点が評価された。</p> <p>・<u>提案Zは、体験型交流拠点や交流広場等を整備した上で、多様なコンテンツや多くのイベント開催などにより複合的なにぎわいの場を形成する提案が高く評価された。</u></p>

評価項目		九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン (2018年7月)	土地利用事業者公募時の評価の視点 (土地利用事業者募集要領において公表)	審査委員会の評価講評 (令和6年5月16日公表)
まちづくりマネジメント	V-1 エリアマネジメント	<p><ランドデザイン(p.49)の記載内容></p> <p>8. まちづくりマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> まち全体の一体感の創出や魅力向上を図るとともに、既存の自治協議会等やコミュニティが存在した周辺地域及び跡地等が連携・調和し、一体的に発展することを目的として、まちづくりマネジメントの仕組みを導入する。 <p>1.箱崎での取組みイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりマネジメントの仕組みにおいて、土地利用事業者等が中心となつて、「エリアマネジメント組織」を立ち上げ、跡地等を中心とした一体的なまちづくり活動の主体的・持続的な実施を目指す。 跡地等には段階的に様々な土地利用事業者等が参画することが想定されるため、参画した土地利用事業者等は順次「エリアマネジメント組織」に加入し、組織としてまちづくり活動を協働して実施する。 周辺4校区や九州大学（専門家）、福岡市、土地利用事業者などが、跡地等および周辺地域のまちづくり全体を、対等な立場で調整する場として「跡地まちづくり団体（仮）」を組織する。 「エリアマネジメント組織」の立ち上げや具体的な方策については、「跡地まちづくり団体（仮）」が、土地利用事業者による持続可能なまちづくり活動に向けて支援していく。 「エリアマネジメント組織」は、関係者と連携を図りながら、まちづくり活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> まち全体の一体感、魅力向上及び周辺地域との一体的な発展に資する活動目的、活動内容が具体的に提案されている エリアマネジメント組織が自立し、継続した運営ができる組織体制、事業計画や資金計画が具体的に提案されている まちの魅力やまちづくりの状況について情報発信する機能が具体的に提案されている 街角広場、セットバック空間、歩行者用通路、歩の軸、緑空間の維持管理及び運営方法が具体的であり持続性を期待できる計画である 周辺住民と居住者等との交流が生まれる仕組みが具体的に提案されている その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> <u>いずれの提案も、それぞれ特徴的な体制を持ったエリアマネジメント組織が具体的に提案されている点が評価された。</u> <u>提案XおよびZは、地域住民との交流方法について提案がされている点が高く評価された。</u>
	V-2 スマートサービス促進機能	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> スマートサービスに関する合意形成について具体的に提案されている 居住者等からの課題やニーズを抽出し解決していく視点等を踏まえ、スマートサービスの更新等に係る効果的な取組みや手法が具体的に提案されている タウンポータルは、スマートサービスの効率化・高質化に資するものとして期待できる提案となっている スマートサービス及びタウンポータルにおけるユーザー許諾の管理やデータの情報管理等に関して、利用者に配慮した具体的な考え方が示されている その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> <u>いずれの提案も、タウンポータルについて、具体的な提案がなされている点が評価された。</u> 提案Xは、タウンポータルに実装可能な市民参加型合意形成プログラムが具体的に提案されている点が評価された。 提案Yは、スマートサービスに関する合意形成の方法が示されていない点が懸念された。 <u>提案Zは、スマートサービスの合意形成の場づくりや運営管理、更新にかかる体制が具体的に示されている点が高く評価された。</u>
	V-3 (仮称)イノベーション導入支援組織	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> 新たなスマートサービスの実装に向けて土地利用事業者が実施可能な取組みが具体的に提案されている 居住者等のニーズを新しいサービスの実装につなげる活動が具体的に提案されている その他、独自の視点があり、特徴ある提案となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 提案Xは、産学官によるイノベーション導入プロセスのイメージが明確に示され、データ利用等によるPoCの促進に向けた提案がなされている点が評価された。 提案Yは、土地利用事業者が実施可能な具体的な活動が示されていない点が懸念された。 <u>提案Zは、イノベーション導入のプロセスが具体的に示されているとともに、産学官及び居住者等との共創によるイノベーション導入に向けたプログラムの提案が高く評価された。</u>